

ギガチャージ eSIM サービス利用規約

ご利用前に特にご確認いただきたい事項		
(1)	【データ通信専用サービス】	本サービスは、日本国内向けのデータ通信専用 eSIM サービスです。 音声通話、SMS 送受信及び緊急通報はご利用いただけません。
(2)	【対応端末の確認】	本サービスのご利用には、eSIM に対応し、かつ、SIM ロックが解除された端末が必要です。 ご利用前に、対応端末及び設定方法を必ずご確認ください。
(3)	【複数回チャージ】	本サービスでは、同一の eSIM プロファイルに対して、複数回チャージを行うことができます。
(4)	【有効期間】	チャージ容量の有効期間は、当該チャージ容量についてアクティベーション又はデータ開通処理が完了した時点から 180 日間です。 ただし、当社が別途異なる有効期間を定める場合は、その定めによります。
(5)	【容量消費・期間満了】	チャージ容量を使い切った場合又は有効期間が満了した場合、当該チャージ容量は利用できなくなり、通信は停止します。 追加チャージを行うことで、同一の eSIM プロファイルを利用して本サービスを再開又は継続できます。
(6)	【eSIM 削除・端末変更】	eSIM プロファイルを削除した場合、端末変更、端末初期化、OS 又は端末仕様の変更等があった場合、同一の eSIM プロファイルを利用できず、本サービス又はチャージ容量を利用できないことがあります。 また、QR コード等を紛失した場合又は第三者に使用された場合も、同様に本サービス又はチャージ容量を利用できないことがあります。
(7)	【キャンセル・返金】	決済完了後、QR コード等の発行後、eSIM プロファイルの発行後又はチャージ容量の反映後は、契約者又は利用者の都合によるキャンセル、返金、プラン変更又はチャージ容量の変更はで

		きません。 ただし、当社の責めに帰すべき事由により本サービスを全く利用できない場合は、この限りではありません。
(8)	【通信品質・利用環境】	通信速度、通信品質、接続可能性、通信エリア及び通信の継続性は保証されません。 通信環境、電波状況、通信回線の混雑、保守、障害等により、本サービスを利用できない場合があります。
(9)	【本人確認等】	法令、通信事業者又は eSIM 事業者の要請、不正利用防止等のため、本人確認、利用者情報の確認又は追加認証が必要となる場合があります。 確認が完了しない場合、本サービスを提供できないことがあります。

第1章 総則

第1条 (本利用規約の適用)

1. ギガチャージ eSIM サービス利用規約（以下「本利用規約」といいます。）は、株式会社ビジョン（以下「当社」といいます。）が提供する「ギガチャージ eSIM」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関し、当社と契約者との間に適用されます。
2. 契約者は、本利用規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。
3. 当社が本サービスに関して別途定める料金表、プラン内容、重要事項説明、ヘルプ、注意事項、ガイド、FAQ その他本サービスに関するウェブサイト上の記載及び当社から契約者への通知（以下「個別規定」といいます。）は、本利用規約の一部を構成します。
4. 本利用規約の内容と個別規定の内容が矛盾又は抵触する場合、当該個別規定において本利用規約に優先する旨が明示されている事項、又は本サービスの料金、データ容量、有効期間、利用可能エリア、対応端末その他プランごとの提供条件に関する事項については、個別規定が優先して適用されるものとします。ただし、個別規定によって契約者の権利を制限し、又は契約者の義務を加重する場合は、法令に従い、適切な方法により契約者に明示又は周知するものとします。

第2条 (用語の定義)

本利用規約において使用する用語の意味は、次の各号に定めるとおりとします。

(1)	本サービス	当社が「ギガチャージ eSIM」の名称で提供する、eSIM
-----	-------	-------------------------------

		を用いた日本国内向けデータ通信専用サービスをいいます。
(2)	eSIM	Embedded SIM の略で、対応端末に内蔵され、又は対応端末において利用可能な組込み型の SIM をいいます。
(3)	eSIM プロファイル	本サービスを利用するために、契約者又は利用者の対応端末に設定される電子的な SIM 情報をいいます。
(4)	QR コード等	eSIM プロファイルを対応端末に設定し、又は本サービスを利用するために当社が契約者に提供する QR コード、アクティベーションコード、確認コードその他当社所定の情報をいいます。
(5)	チャージ	契約者が、当社所定の方法により、eSIM プロファイルに対してデータ通信容量を追加購入することをいいます。
(6)	チャージ容量	チャージにより契約者が購入し、当該 eSIM プロファイルに反映されるデータ通信容量をいいます。
(7)	有効期間	チャージ容量を利用することができる期間をいいます。
(8)	利用契約	本サービスを利用するための当社と契約者との契約をいい、チャージごとに成立する個別の契約を含みます。
(9)	契約者	利用契約の主体として、当社と利用契約を締結した者をいいます。ただし、文脈上、当社に対して利用契約又はチャージの申込みを行った者を含む場合があります。
(10)	利用者	契約者又は契約者が本サービスを利用させる者をいいます。
(11)	対応端末	本サービスを利用するために必要な eSIM 対応端末であって、当社、eSIM 事業者又は通信事業者が指定する条件を満たすものをいいます。
(12)	通信事業者	MNO 又は MVNO を問わず、当社又は eSIM 事業者が契約する、本サービスで提供する通信の提供元事業者をいいます。
(13)	eSIM 事業者	当社と契約し、本サービスのために eSIM、eSIM プロファイル又はこれらに関連するサービスを提供す

		る事業者をいいます。
--	--	------------

第3条 （本サービスの内容）

1. 本サービスは、契約者が、対応端末に eSIM プロファイルを設定し、当社所定の方法によりデータ通信容量をチャージすることで、日本国内においてデータ通信を利用できるサービスです。
2. 本サービスは、データ通信専用サービスであり、音声通話、SMS 送受信、緊急通報その他当社が別途明示しない通信機能を提供するものではありません。
3. 契約者は、当社所定の条件を満たす場合、同一の eSIM プロファイル又は QR コード等を利用して、複数回チャージを行い、本サービスを継続して利用することができます。
4. 前項にかかわらず、eSIM プロファイルの削除、対応端末の変更若しくは初期化、OS 若しくは端末の仕様変更、又は当社、eSIM 事業者若しくは通信事業者の設備、仕様若しくは運用上の制約その他の事由により、同一の eSIM プロファイル又は QR コード等を利用できず、本サービス又はチャージ容量を利用できないことがあります。
5. 本サービスの利用可能エリア、通信方式、通信速度、データ容量、有効期間、料金、対応端末その他の提供条件は、当社が別途定める料金表、プラン内容又は個別規定に定めるものとします。

第4条 （本利用規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、民法第 548 条の 4 の規定に従い、本利用規約を変更することがあります。
 - (1) 本利用規約の変更が、契約者又は利用者の一般の利益に適合する場合
 - (2) 本利用規約の変更が、本サービスの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更内容その他の事情に照らして合理的なものである場合
2. 当社は、本利用規約を変更する場合、変更後の本利用規約の内容及び効力発生時期を、当社ウェブサイトへの掲載その他当社が合理的に適切と判断する方法により周知するものとします。
3. 当社は、本利用規約の変更が契約者又は利用者に重大な不利益を与える場合、法令上許容される範囲で、効力発生時期までに相当な期間を設けて前項の周知を行うよう努めるものとします。
4. 変更後の本利用規約は、第 2 項に定める効力発生時期から適用されるものとします。ただし、変更前に成立した利用契約又はチャージに係る利用契約については、当社が別途定める場合又は法令上認められる場合を除き、変更前の本利用規約が適用されるものとします。

第5条 （通知）

1. 当社から契約者に対する通知は、当社ウェブサイトへの掲載、電子メール、SMS、電話、書面、アプリケーション上の表示その他当社が合理的に適切と判断する方法により行うものとします。
2. 当社が、契約者が登録したメールアドレス、電話番号、住所その他の連絡先に通知を発信した場合、当該通知は通常到達すべき時に契約者に到達したものとみなします。

第6条 （契約者情報）

1. 契約者は、本サービスの申込み又は利用にあたり、当社が求める情報を正確かつ最新の内容で提供するものとします。
2. 契約者は、当社に提供した氏名、名称、住所、メールアドレス、電話番号、決済情報その他の情報に変更があった場合、当社所定の方法により速やかに当社へ通知するものとします。
3. 契約者が前項の通知を怠ったこと、又は当社に提供した情報に誤り、不備、虚偽若しくは変更未了があったことにより契約者又は利用者に損害、不利益又は本サービスの利用不能が生じた場合であっても、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。

第2章 申込み及び契約

第7条 （申込手続）

1. 契約者は、本利用規約及び個別規定に同意の上、当社所定の方法により、本サービスの利用又はチャージを申し込むものとします。
2. 契約者が未成年者その他法令上単独で有効に利用契約又はチャージに係る利用契約を締結することができない者である場合、契約者は、法定代理人、保佐人、補助人その他必要な権限を有する者の同意又は承諾を得た上で、本サービス又はチャージを申し込むものとします。
3. 契約者が利用者に本サービスを利用させる場合、契約者は、当該利用者に本利用規約及び個別規定を遵守させるものとし、当該利用者による本サービスの利用について責任を負うものとします。
4. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス又はチャージの申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込内容に不備、誤り、虚偽又は事実と異なる内容がある場合
 - (2) 契約者又は利用者が本利用規約に違反するおそれがあると当社が合理的に判断した場合

- (3) 契約者が利用料金その他の債務の支払を怠り、又は怠るおそれがある場合
 - (4) 契約者又は利用者が本サービスを違法又は公序良俗に反する態様で利用するおそれがある場合
 - (5) 契約者又は利用者が当社、eSIM 事業者、通信事業者又は第三者に損害、不利益又は迷惑を与えるおそれがある場合
 - (6) 契約者又は利用者が反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と関係を有すると当社が合理的に判断した場合
 - (7) 当社、eSIM 事業者又は通信事業者の設備、仕様、運用、審査その他の事情により本サービスを提供することが困難である場合
 - (8) その他当社が本サービス又はチャージの提供を適切でないと合理的に判断した場合
5. 契約者は、本サービス又はチャージの申込みにあたり、本利用規約、料金表、プラン内容、重要事項説明、対応端末、データ容量、有効期間、有効期間の起算点、通信速度及び通信品質が保証されないこと、通信制限が行われる場合があること、データ通信専用であり音声通話、SMS 送受信及び緊急通報を利用できないこと、eSIM プロファイルの削除、端末変更又は端末初期化により本サービス又はチャージ容量を利用できなくなる場合があること、並びにキャンセル及び返金に関する条件を確認し、同意した上で申し込むものとします。

第8条 (契約の成立)

1. 本サービスの初回利用に係る利用契約は、契約者が当社所定の手続により申込みを完了し、当社が当該申込みを承諾し、かつ、当社所定の決済手続が完了した時点で成立するものとします。ただし、当社が請求書払い、後払いその他決済完了前に利用契約を成立させる支払方法を認めた場合は、当社が当該申込みを承諾した時点又は当社が別途定める時点で利用契約が成立するものとします。
2. 当社は、前項の利用契約の成立後、契約者に対し、QR コード等又は本サービスの利用開始に必要な情報を発行又は通知します。
3. 契約者がチャージを申し込む場合、当該チャージに係る個別の利用契約は、契約者が当社所定の手続によりチャージの申込みを完了し、当社が当該申込みを承諾し、かつ、当社所定の決済手続が完了した時点で成立するものとします。ただし、当社が請求書払い、後払いその他決済完了前に当該チャージに係る利用契約を成立させる支払方法を認めた場合は、当社が当該チャージの申込みを承諾した時点又は当社が別途定める時点で当該チャージに係る利用契約が成立するものとします。
4. 当社は、前項の利用契約の成立後、契約者が指定し、又は当社が指定する eSIM プロファイルにチャージ容量を反映します。
5. 前各項にかかわらず、決済手続の未完了、決済の取消し若しくは無効、申込内容の

不備、本人確認の未了、不正利用のおそれ、通信事業者若しくは eSIM 事業者の設備、仕様若しくは運用上の制約その他本利用規約に定める事由がある場合、当社は、QR コード等の発行、チャージ容量の反映又は本サービスの提供を行わないことがあります。この場合の取扱いは、第 13 条（キャンセル及び返金）、第 20 条（利用停止及び解除）その他本利用規約の定めに従うものとします。

6. 成立した利用契約及びチャージに係る利用契約について、契約者又は利用者の都合による撤回、取消し又はキャンセルはできません。ただし、当社が合理的に認めた場合又は法令上認められる場合は、この限りではありません。

第9条 （本人確認等）

1. 当社は、法令、通信事業者若しくは eSIM 事業者の要請、不正利用防止、本人確認、年齢確認、利用者情報の確認、法定代理人、保佐人、補助人その他必要な権限を有する者の同意若しくは権限の確認、決済確認その他本サービスの適正な提供のため必要があると合理的に判断した場合、契約者又は利用者に対し、本人確認書類、本人確認情報、利用目的、利用端末、決済情報、同意若しくは権限を確認するための資料その他当社が指定する情報又は資料の提出を求めることがあります。
2. 当社は、法令、通信事業者若しくは eSIM 事業者の要請、又は本サービスの不正利用防止のため必要がある場合、契約者又は利用者について、当社所定の方法により本人確認、利用者確認、年齢確認、利用目的の確認、利用端末の確認、決済情報の確認その他必要な確認を行うことがあります。この場合、契約者又は利用者は、当社が指定する方法により、当該確認に応じるものとします。
3. 前二項に定める本人確認その他の確認の方法は、当社が法令、監督官庁の指針、通信事業者若しくは eSIM 事業者の要請、技術上若しくは運用上の事情又は不正利用防止の必要性を踏まえて指定する方法によるものとします。契約者又は利用者は、当社が指定する場合、本人確認書類の IC チップ読取り、公的個人認証、eKYC、本人確認書類の提示、本人確認情報の入力、追加認証その他当社所定の方法による確認に応じるものとします。
4. 当社は、法令上又は通信事業者若しくは eSIM 事業者の要請により必要がある場合、契約者又は利用者に関する本人確認記録、確認結果、申込情報、利用者情報その他本サービスの提供に必要な情報を、法令又は当社所定の期間、保存することがあります。
5. 契約者又は利用者が前各項に定める情報若しくは資料の提出又は確認に応じない場合、提出された情報若しくは資料に不備、誤り、虚偽若しくは不正がある場合、本人確認その他の確認が完了しない場合、法令上若しくは通信事業者若しくは eSIM 事業者の要請により本サービスの提供ができない場合、又は当社が本サービスの提供が不適切であると合理的に判断した場合、当社は、申込みの拒否、本サービスの

提供停止、チャージ容量の反映停止、利用契約の解除その他必要な措置を講じることが出来ます。

6. 契約者は、前各項に基づく措置により契約者又は利用者に損害、不利益又は本サービスの利用不能が生じた場合であっても、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社が責任を負わないことに同意します。

第3章 料金、チャージ及び有効期間

第10条 （利用料金及び支払方法）

1. 本サービスの利用料金、データ容量、有効期間及び支払方法は、当社が別途定める料金表、プラン内容、申込画面その他個別規定に定めるものとします。
2. 契約者は、当社所定の方法により、本サービスの利用料金を支払うものとします。
3. 当社は、租税公課、経済情勢、通信事業者若しくは eSIM 事業者との契約条件、通信回線費用、システム費用その他の事情により必要がある場合、本サービスの料金、データ容量、有効期間、プラン内容その他の提供条件を変更することがあります。
4. 前項の変更は、当社が別途定める場合を除き、変更後に成立する利用契約又はチャージに係る利用契約に適用されるものとし、変更前に成立した利用契約又はチャージに係る利用契約には適用されません。

第11条 （チャージ）

1. 契約者は、当社所定の方法により、チャージを申し込むことが出来ます。
2. 契約者は、当社所定の条件を満たす場合、当社所定の方法により、同一の eSIM プロファイルに対して複数回チャージを行うことが出来ます。ただし、eSIM プロファイルが利用できない場合、又は当社、eSIM 事業者若しくは通信事業者の設備、仕様若しくは運用上の制約がある場合は、この限りではありません。
3. チャージ容量は、当社、eSIM 事業者又は通信事業者による処理が完了した後、当該 eSIM プロファイルに反映されます。通信環境、決済状況、システム処理、通信事業者又は eSIM 事業者の設備若しくは運用その他の事情により、チャージ容量の反映まで時間を要する場合があります。
4. 契約者は、チャージの申込みにあたり、対象となる eSIM プロファイル、プラン、データ容量、料金、有効期間その他の内容を自ら確認するものとします。契約者の入力誤り、選択誤り、対象 eSIM プロファイルの誤指定、端末の設定不備その他契約者又は利用者の責めに帰すべき事由により、本サービス又はチャージ容量を利用できないことがあります。
5. チャージ容量の残容量、利用状況、反映状況その他の情報は、通信事業者、eSIM 事業者又は当社システムの処理状況により、実際の利用状況と一致しない場合があります。

ます。

第12条 （有効期間及びチャージ容量の利用終了）

1. チャージ容量の有効期間は、当該チャージ容量についてアクティベーションが完了した時点又はデータ開通処理が完了した時点から 180 日間とします。ただし、当社が別途プランごとに異なる有効期間を定める場合は、当該定めによるものとします。
2. チャージ容量は、当該チャージ容量を使い切った時点又は当該チャージ容量の有効期間が満了した時点のいずれか早い時点で利用できなくなります。
3. 前項の場合であっても、本サービスの利用契約又は eSIM プロファイルの利用が当然に終了するものではありません。契約者は、当社所定の方法により追加のチャージを行うことで、同一の eSIM プロファイルを利用して本サービスの利用を再開又は継続することができます。
4. 有効期間満了時点で未使用のチャージ容量がある場合、当該未使用のチャージ容量は当然に消滅し、以後利用することはできません。
5. 複数のチャージ容量が同一の eSIM プロファイルに反映されている場合におけるチャージ容量の消費順序、有効期間、残容量表示その他の取扱いは、当社、eSIM 事業者又は通信事業者が定める仕様によるものとします。

第13条 （キャンセル、返金及びチャージ容量の取扱い）

1. 決済完了後、QR コード等の発行後、eSIM プロファイルの発行後、又はチャージ容量の反映後は、本サービスの性質上、契約者は、契約者又は利用者の都合による申込みの取消し、キャンセル、返品、返金、プラン変更、チャージ容量の変更又は他の eSIM プロファイルへの移行をすることはできません。ただし、当社の責めに帰すべき事由により本サービスを全く利用できない場合は、この限りではありません。
2. 前項ただし書に該当する場合、当社は、当社所定の方法により、返金、代替チャージ容量の付与その他当社が合理的に適切と判断する対応を行います。
3. 次の各号のいずれかに該当する場合、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は、返金、補償、チャージ容量の復元、チャージ容量の移行、チャージ容量の再反映又は代替の eSIM プロファイルの発行を行いません。
 - (1) 契約者又は利用者の入力誤り、選択誤り、対象 eSIM プロファイルの誤指定その他申込内容の誤りにより、本サービス又はチャージ容量を利用できない場合
 - (2) 契約者又は利用者の端末、OS、設定、通信環境、対応端末でないこと、SIM ロックが解除されていないこと、操作の誤りその他契約者又は利用者の責めに帰すべき事由により、本サービス又はチャージ容量を利用できない場合
 - (3) 契約者又は利用者が eSIM プロファイルを削除した場合、対応端末を変更した場合、対応端末を初期化した場合、又は QR コード等を紛失若しくは第三者に

使用された場合

- (4) チャージ容量を使い切った場合又は有効期間が満了した場合
- (5) 第 20 条に基づき、契約者又は利用者の責めに帰すべき事由により利用契約が解除された場合

第 4 章 eSIM プロファイル及び対応端末

第14条 (eSIM プロファイル及び QR コード等の管理)

1. 契約者及び利用者は、eSIM プロファイル及び QR コード等を自己の責任で適切に管理するものとします。
2. 契約者及び利用者は、eSIM プロファイル及び QR コード等を第三者に使用されないよう適切に管理するものとします。
3. 契約者又は利用者が eSIM プロファイルを削除した場合、対応端末を変更した場合、対応端末を初期化した場合、QR コード等を紛失した場合、QR コード等を第三者に使用された場合、OS 若しくは端末の仕様変更があった場合、又は当社、eSIM 事業者若しくは通信事業者の設備、仕様若しくは運用上の制約がある場合、同一の eSIM プロファイル又は QR コード等を再利用できず、本サービス又はチャージ容量を利用できないことがあります。
4. 当社が代替の eSIM プロファイル又は QR コード等を発行する場合、その条件、方法、手数料その他の事項は、当社が別途定めるものとします。

第15条 (対応端末及び利用条件)

1. 契約者及び利用者は、自己の責任において、本サービスを利用する端末が eSIM に対応していること、SIM ロックが解除されていること、当社、eSIM 事業者又は通信事業者が指定する通信方式、周波数帯、OS その他の利用条件を満たしていることを確認した上で、本サービスを申し込むものとします。
2. 契約者又は利用者の端末、OS、設定、通信環境、利用場所、対応状況又は操作の誤りにより、本サービスを利用できないことがあります。
3. 契約者及び利用者は、本サービスの利用にあたり、当社が案内する設定方法、利用方法、注意事項その他の条件を遵守するものとします。
4. 契約者又は利用者が、当社が案内する方法以外の方法で通信ネットワークに接続した場合、又は本サービス以外の回線、SIM、eSIM 若しくは通信サービスを利用した場合、契約者又は利用者が契約する通信事業者その他第三者から別途通信料その他の料金が請求されることがあります。

第 5 章 通信品質、通信制限及び停止

第16条 （通信品質等）

1. 当社は、本サービスにおける通信速度、通信品質、接続可能性、通信エリア、通信の継続性、特定の用途への適合性、又は特定のアプリケーション、ウェブサイト若しくはサービスの利用可否を保証しません。
2. 通信速度及び通信品質は、通信回線の混雑状況、電波状況、利用場所、利用端末、利用時間帯、通信事業者、eSIM 事業者若しくは当社の設備、保守、障害、通信制限その他の事情により変動し、又は低下する場合があります。
3. 本サービスは、提供可能な区域内であっても、屋内、地下、トンネル、ビルの陰、山間部、海上その他電波の伝わりにくい場所では、通信を利用できない場合があります。

第17条 （通信の制限等）

1. 当社、eSIM 事業者又は通信事業者は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスに係る通信の全部又は一部を制限し、又は一時停止することがあります。
 - (1) 通信設備の保守、工事又は障害対応のため必要がある場合
 - (2) 通信回線又は通信設備に障害が発生した場合
 - (3) 通信が著しくふくそうし、又はそのおそれがある場合
 - (4) 通信の公平な利用又はサービス品質の維持のため必要がある場合
 - (5) 天災地変、火災、停電、感染症、戦争、暴動、法令改正、公権力による命令若しくは処分その他不可抗力により本サービスの提供が困難となった場合
 - (6) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保、秩序の維持その他公共の利益のため緊急を要する通信を優先的に取り扱う必要がある場合
 - (7) 契約者又は利用者が本利用規約に違反し、又は違反するおそれがある場合
 - (8) 契約者又は利用者による不正利用、過度な利用、迷惑通信、違法行為その他不適切な利用があると当社が合理的に判断した場合
 - (9) 通信事業者又は eSIM 事業者から要請があった場合
 - (10) その他当社、eSIM 事業者又は通信事業者が本サービスの提供上必要と合理的に判断した場合
2. 前項に基づく通信の制限又は一時停止により契約者又は利用者に損害、不利益又は本サービスの利用不能が生じた場合であっても、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は責任を負いません。

第18条 （本サービスの中断、停止及び廃止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を中断、停止又は廃止することがあります。

- (1) 本サービスに係る設備、システム又は通信回線の保守、工事、点検又は障害対応を行う場合
 - (2) 通信事業者又は eSIM 事業者による本サービスに関わる通信、eSIM 又は関連サービスの提供が中断、停止又は終了した場合
 - (3) 当社と通信事業者又は eSIM 事業者との契約の全部又は一部が終了した場合
 - (4) 本サービスの提供を継続することが技術上、運用上又は事業上困難となった場合
 - (5) 法令、官公庁、裁判所、通信事業者又は eSIM 事業者から本サービスの中断、停止又は廃止を求められた場合
 - (6) その他当社が本サービスの中断、停止又は廃止を合理的に必要と判断した場合
2. 当社は、前項に基づき本サービスを中断、停止又は廃止する場合、当社ウェブサイトへの掲載その他当社が合理的に適切と判断する方法により、契約者に対して事前に通知又は周知するよう努めます。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. 第 1 項に基づく本サービスの中断、停止又は廃止により契約者又は利用者に損害、不利益又は本サービスの利用不能が生じた場合であっても、当社の責めに帰すべき事由がないときは、当社は責任を負いません。当社の責めに帰すべき事由により契約者又は利用者に損害が生じた場合の当社の責任については、第 25 条の定めに従うものとします。

第 6 章 禁止事項及び解除

第19条 （禁止事項）

契約者及び利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号の行為を行ってはなりません。

- (1) eSIM プロファイル、QR コード等又はチャージ容量を第三者に譲渡、貸与、転売、名義貸し、担保提供し、又は不正に利用させる行為。ただし、契約者が自己の管理する利用者に本サービスを利用させる場合を除きます。
- (2) eSIM プロファイル又は QR コード等を改変、複製、不正取得、不正利用、解析し、又はこれらを試みる行為
- (3) 申込情報、本人確認情報、決済情報その他当社に提供する情報について、虚偽、不正確又は誤解を生じさせる情報を提供する行為
- (4) 本サービスを犯罪行為、不正アクセス、詐欺、迷惑通信、スパム送信、コンピュータウイルスその他有害なプログラムの送信、第三者の権利侵害その他違法又は不正な目的で利用する行為
- (5) 第三者の知的財産権、財産権、プライバシー、肖像権、名誉、信用その他の権

利又は利益を侵害する行為

- (6) 本サービスの通信設備、ネットワーク、システム又は他の契約者による利用に過度な負荷、支障又は損害を与える行為
- (7) 当社、eSIM 事業者、通信事業者又は第三者に損害、不利益又は迷惑を与える行為
- (8) 法令又は公序良俗に違反する行為
- (9) 反社会的勢力への利益供与その他反社会的勢力に関与する行為
- (10) 前各号に該当するおそれがある行為
- (11) その他当社が合理的に不適切と判断する行為

第20条 （利用停止及び解除）

1. 当社は、契約者又は利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供停止、チャージ容量の反映停止、利用契約の解除その他当社が合理的に必要と判断する措置を講じることができます。
 - (1) 本利用規約又は個別規定に違反した場合
 - (2) 申込情報、本人確認情報、決済情報その他当社に提供した情報に不備、誤り、虚偽又は不正がある場合
 - (3) 利用料金その他本サービスに関する債務の支払を怠った場合
 - (4) 本人確認、利用者情報の確認、年齢確認、利用目的の確認、利用端末の確認、決済情報の確認、法定代理人、保佐人、補助人その他必要な権限を有する者の同意若しくは権限の確認その他当社が求める情報若しくは資料の提出又は確認に応じない場合
 - (5) eSIM プロファイル、QR コード等又はチャージ容量を不正に取得、利用、改変、複製、譲渡、貸与、転売又は名義貸しした場合
 - (6) 本サービスを違法又は不正な目的で利用し、又は利用するおそれがある場合
 - (7) 当社、eSIM 事業者、通信事業者又は第三者に損害、不利益又は迷惑を与え、又は与えるおそれがある場合
 - (8) 通信事業者又は eSIM 事業者から本サービスの停止又は利用契約の解除を求められた場合
 - (9) 契約者又は利用者が反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と関係を有すると当社が合理的に判断した場合
 - (10) 法令、監督官庁、通信事業者又は eSIM 事業者の要請により、本サービスの提供停止又は利用契約の解除が必要となった場合
 - (11) その他本サービスの提供を継続することが不適切であると当社が合理的に判断した場合
2. 前項に基づき本サービスの提供停止又はチャージ容量の反映停止が行われた場合、

契約者又は利用者は、当該停止期間中、本サービス又はチャージ容量を利用できないことがあります。また、前項に基づき利用契約が解除された場合において、当該解除が契約者又は利用者の責めに帰すべき事由によるときは、未使用のチャージ容量は利用できなくなります。

3. 契約者又は利用者が第1項各号のいずれかに該当したことにより当社に損害が生じた場合、契約者は、当社に対し、当該損害を賠償するものとします。

第7章 個人情報

第21条 （個人情報の取扱い）

1. 当社は、契約者及び利用者の個人情報を、個人情報の保護に関する法律その他適用法令及び当社プライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。
2. 当社は、契約者及び利用者の個人情報を、次の各号の目的で利用します。
 - (1) 本サービスに関する申込みの受付、審査、契約の締結及び管理のため
 - (2) 本人確認、年齢確認、利用者情報の確認及び不正利用防止のため
 - (3) QRコード等の発行、eSIMプロファイルの発行又は設定、チャージ容量の反映、通信サービスの提供及び利用状況の確認のため
 - (4) 利用料金の請求、決済、返金その他料金処理のため
 - (5) 本サービスに関する案内、通知、問い合わせ対応、障害対応、保守、サポート及び重要なお知らせの送信のため
 - (6) 本サービスの品質改善、新サービス開発、利用状況の分析、マーケティング及びキャンペーンの案内のため
 - (7) 法令、官公庁、裁判所、通信事業者、eSIM事業者、決済事業者、本人確認事業者その他第三者からの要請又は問い合わせに対応するため
 - (8) 本利用規約又は個別規定に違反する行為への対応、紛争対応、権利行使及び義務履行のため
 - (9) その他前各号に付随又は関連する目的のため
3. 当社は、本サービスの提供、不正利用防止、本人確認、決済、通信障害対応、サポート、法令遵守その他前項の利用目的の達成に必要な範囲で、通信事業者、eSIM事業者、決済事業者、本人確認事業者その他第三者に対し、契約者及び利用者の個人情報を提供することがあります。また、当社は、同目的の達成に必要な範囲で、業務委託先に契約者及び利用者の個人情報の取扱いを委託することがあります。
4. 当社は、法令、官公庁又は裁判所の処分、命令又は要請により個人情報の開示を求められた場合、必要な範囲で個人情報を開示することがあります。

第8章 一般条項

第22条 （再委託）

当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部又は一部を、第三者に委託することができます。

第23条 （守秘義務）

契約者は、本サービスに関連して当社が秘密に取り扱うことを明示して開示した非公知の情報について、当社の事前の書面又は電磁的方法による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第24条 （権利義務の譲渡禁止）

契約者は、当社の事前の書面又は電磁的方法による承諾なく、利用契約上の地位又は本利用規約に基づく権利若しくは義務を、第三者に譲渡し、承継させ、担保に供し、又はその他の処分をしてはなりません。

第25条 （当社による損害賠償）

1. 当社の責めに帰すべき事由により、契約者又は利用者に損害が生じた場合、当社は、契約者又は利用者に対し、当該損害を賠償する責任を負います。
2. 前項に基づき当社が損害賠償責任を負う場合であっても、当社、当社の代表者又は当社の使用する者に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社は、現実が発生した通常かつ直接の損害に限り賠償するものとし、特別損害、逸失利益、間接損害、派生的損害、データの喪失、端末その他機器の不具合若しくは利用不能により生じた損害、又は第三者からの請求に基づく損害については賠償する責任を負いません。
3. 第1項に基づき当社が損害賠償責任を負う場合であっても、当社、当社の代表者又は当社の使用する者に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社の賠償責任の範囲は、当該損害の直接の原因となった利用契約又はチャージに係る利用契約に基づき契約者が当社に現実に支払った本サービスの利用料金相当額を上限とします。
4. 前二項の定めは、当社、当社の代表者又は当社の使用する者の故意又は重大な過失により契約者又は利用者に損害が生じた場合、又は契約者若しくは利用者の生命若しくは身体に生じた損害については適用しません。

第26条 （契約者による損害賠償）

1. 契約者又は利用者が本サービスの利用に関して、契約者又は利用者の責めに帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、契約者は、当社が被った損害を賠償するものとします。
2. 契約者又は利用者が本サービスの利用に関して、第三者に損害を与え、又は第三者

との間で紛争を生じさせた場合、契約者は、自己の責任と費用によりこれを解決するものとし、当社、eSIM 事業者及び通信事業者に損害、不利益又は負担を生じさせないものとします。

3. 当社の責めに帰すべき事由がないにもかかわらず、契約者又は利用者の本サービスの利用に起因して当社、eSIM 事業者又は通信事業者が第三者から請求、異議、苦情その他の申立てを受けた場合、契約者は、自己の責任と費用によりこれを解決し、当社、eSIM 事業者又は通信事業者に生じた損害、費用又は負担を補償するものとします。

第27条 （反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、自己及び利用者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
2. 契約者は、自己又は利用者が、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力、風説の流布、偽計若しくは威力を用いた信用毀損若しくは業務妨害、又はこれらに準ずる行為を行わないことを表明し、保証するものとします。
3. 当社は、契約者又は利用者が前二項に違反した場合、何らの通知又は催告を要することなく、本サービスの提供停止、利用契約の解除その他必要な措置を講じることができます。
4. 前項に基づく措置により契約者又は利用者に損害、不利益又は本サービスの利用不能が生じた場合であっても、当社は責任を負いません。

第28条 （分離可能性）

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該判断は、本利用規約のその他の条項及び当該条項のその他の部分の効力に影響を及ぼさないものとします。

第29条 （残存条項）

利用契約が終了した場合であっても、当該終了前に既に発生した債権債務のほか、第 12 条（有効期間及びチャージ容量の利用終了）第 4 項、第 13 条（キャンセル、返金及びチャージ容量の取扱い）、第 14 条（eSIM プロファイル及び QR コード等の管理）、第 19 条（禁止事項）、第 20 条（利用停止及び解除）第 2 項及び第 3 項、第 21 条（個人情報取扱い）、第 23 条（守秘義務）、第 24 条（権利義務の譲渡禁止）、第 25 条（当社による損害賠償）、第 26 条（契約者による損害賠償）、第 27 条（反社会的勢力の排除）

第 3 項及び第 4 項、第 28 条（分離可能性）、本条、第 30 条（準拠法及び管轄）並びに第 31 条（協議）は、なお有効に存続するものとします。

第30条 （準拠法及び管轄）

1. 本利用規約及び利用契約の準拠法は、日本法とします。
2. 本利用規約又は利用契約に関して契約者又は利用者と当社との間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。ただし、契約者又は利用者が消費者契約法に定める消費者に該当する場合には、法令により認められる裁判所に訴えを提起することを妨げないものとします。

第31条 （協議）

本利用規約に定めのない事項又は本利用規約の解釈について疑義が生じた場合、契約者及び当社は、誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。

制定日：2026 年 9 月 8 日